

## 平成 27 年度第 1 回千代田町地域審議会

○開催日時 平成 27 年 8 月 3 日（月）午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分

○開催場所 神崎市役所 千代田支所 2-2 会議室

○出席者

（市長）松本茂幸

（委員）實松吉嗣（千代田町区長会）・片江英俊（千代田町区長会）

末次正文（千代田町区長会）・江頭啓子（千代田町婦人会）

佐藤悦子（神崎市男女共同参画推進ネットワーク）

田中よしえ（神崎市商工会）・廣島洋子（千代田町民生児童委員会）

實松孝明（佐賀県農業会議事務局長）

藤永正弘（NPO 法人技術交流フォーラム）

9 名出席

（事務局）総務企画部長：松永武宏

千代田支所長：堤安信

企画室：中島勝利・宮地直仁・小柳恒有

○傍聴人 なし

○会議次第

1 開会

2 諮問

3 市長あいさつ

4 会長あいさつ

5 議題

（1）新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更（案）について

6 その他

7 閉会

上記の会議録の内容は別紙のとおり

## 会議録

### 1 開会

### 2 諮問

### 3 市長あいさつ

合併した3町村の財政状況が厳しかったことから、合併特例債の限度額は50%と決められた。しかし、合併時から比べると財政状況は改善した。今回、東日本大震災による法改正により、計画期間の5年間延長変更と合併特例債の限度額の変更ができるようになったことから、恩恵を100%活かせるようにしたい。庁舎建設については旧神埼土木事務所用地及びJA用地について、ひとつの候補地として、佐賀県及びJAに打診している。千代田庁舎についても、どうするのか、改修などがでてくるが、そのようなことを踏まえて審議していただきたい。

### 4 会長あいさつ

市長から新市まちづくり計画の変更についての諮問書をいただいた。この件を議題に、意見を賜りたい。

### 5 議題

#### (1) 新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更（案）について

事務局 議題に入る前に、本日の出席委員は12名中9名となっているので会議の開催要件を満たしていることを報告します。議事の進行については、会長よろしくをお願いします。

会長 新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更（案）について事務局より説明をお願いします。

- 事務局 資料により説明
- 会 長 事務局からの説明が終わりました、委員の皆様からの意見をお願いします。
- 委 員 諮問の3項目について、もう一度説明をお願いしたい。
- 事務局 審議する内容については、計画期間の延長、財政計画の延長、合併特例債発行限度額の見直しの3項目である。
- 委 員 合併時、財政状況が厳しかったので、当時の合併協議会では、できるだけお金は使わないようにということで50%となった。庁舎建設について、神埼の庁舎は悪い状態である。エレベーターがなく、車イスではいけない構造である。早く対応しなければならない。合併特例債は有利な地方債であるが、借金は借金である。合併後、交付税が多くきたり、市長が財政運営にシビアだったので、財政状況は改善した。
- 委 員 ふるさと納税について財政計画のどこに計上されているのか。
- 事務局 歳入では寄付金の欄で収入し、歳出は積立金の欄に計上される。
- 委 員 PRはしているのか。
- 事務局 神崎市はあまりPRしてこなかったが、現在、ふるさと寄付金がブームとなっておりいろいろ課題もある。寄付額の半額を返すような自治体もある。神崎市もホームページを改修し、PRしている。
- 会 長 他にないか。
- 委 員 葬祭公園事業の進捗状況についておうかがいする。
- 事務局 県内でどこかの葬祭公園の構成員となっていないのは神崎市と吉野ヶ里町だけである。現在、吉野ヶ里町と神崎市で、将来一部事務組合を設置し、運営していくよう進めているところである。葬祭公園予定地については、平成23年に伊之助開発が行っていた土取場について、伊之助開発が倒産したこともあり、地元から災害なども危惧されることから要望書があがったもの

である。地権者・地域からの相談をうけたりしている。市からも説明を行っているが、集落から要望があがったものであることから、集落内でまとめていただいている。

会 長        それでは意見もないようなので、市長より諮問があった新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更（案）について、この地域審議会を代表して、この会議終了後、皆様からの意見を付して、答申をさせいただく。ありがとうございました。

## 6 その他

事務局        それでは、その他何かございましたらお願いします。

委 員        千代田庁舎に議会、教育委員会があるが、できれば、概略、だいたいの庁舎建設の構想を説明していただきたい。

事務局        議会をどうするか、教育委員会をどうするか庁内で検討している。仮に、本庁に集約するとした場合、千代田庁舎をどうするかについて結論がでていくわけではない。皆様の意見を聞きながら、どういうまちづくりが必要か検討していく。

委 員        本庁集中型になると周辺が過疎化するのでは。日の当たらない部分をつくらないようにしなければならない。

事務局        千代田庁舎はまだ新しい。神埼市の均衡ある発展という点からも皆様とも話しをしながら進めていきたい。

委 員        まちづくりに関しては、地縁活動を含めた、検討をしていただきたい。NPOなどの活用が必要であり、NPOの本拠地があってもいいのではないか。

事務局        社会の情勢からしても、行政ですべてできるものではない。NPOなどの協力が必要である。市民協働のまちづくりが必要である。

委 員        合併特例債を活用するとはいえ、借金をどう返すのか計画を考えなければならない。神埼の庁舎については、防災拠点の施設であるにも関わらず、

逃げ出さなければならない庁舎である。早くどうにかしなければならない。反面、千代田町、脊振町の市民が不便にならないようにしなければならない。市民サービスの低下にならないように私たちも考えていかなければならない。

事務局

神埼市の合併は、財政的に厳しい3団体が合併した。新市まちづくり計画では平成32年度まで推計しているが、その後も試算している。合併特例債の償還期間は10年と短いことから、実質公債比率が20%を超えるいわゆる黄色信号が1~2年ある。100%という権利をいただいても、できる限り有効に、またできる限り節約をしていく。

## 7 閉会